

ペットスペース設営・運営 マニュアル

市の指定避難所では、

- ・ ペットを人の居住スペースにつれていくことはできません。
- ・ 本書を参考に、ペットスペース（ペット飼育場所）の設営・運営は、飼い主の皆様で協力して行ってください。



目次

はじめに……………P1

ペットスペースの設営……………P2～8

ペットスペース設営場所（別紙）を確認し、スターターキット内の物資を用いて、ペットスペースの設営をお願いします。

ペットスペースの運営……………P9～15

ペットの受入れや飼育などを適切に行うために、受付の準備、ペット飼育ルールの順守と飼い主の皆様への周知をお願いします。

スターターキット物資一覧……………P16

はじめに

【自助】

指定避難所は、多くの避難者と共同生活を送る場所です。飼い主としての責任の下、ペットを原因としたトラブルが生じないように、他の避難者に配慮し、適切に飼育してください。

【共助】

飼い主の皆様で、「**飼い主の会**」を立ち上げ、相互に協力し、「**スターターキット**」を活用したペット避難対応をお願いいたします。

【公助】

市は、災害発生時に備え、ペット受入れ体制の整備、「**スターターキット**」の配備及びペット同行避難の周知並びに啓発を行います。なお、大規模災害発生後、市は、直ちに被害調査を実施し、市民の皆様の救出、救護を最優先とした対応を行います。

ペット防災の「自助」「共助」「公助」イメージ



「**スターターキット**」とは、指定避難所のペットスペースの設営及び運営に必要な物資とマニュアルを取りまとめたものです。それぞれの指定避難所におけるペット同行避難の受入体制づくりに、本書を活用いただきたいと思います。

ペットスペースの設営

① ペットスペースの設営場所（別紙参照）を確認し、天候に注意しながら設営してください。

② ペットスペースに雨風をしのぐ屋根がないときは、次の例を参考にしてください。

（例1） ペットのケージにブルーシートをかける。

（例2） ブルーシートの一方を遊具などの高い場所に固定し、もう一方を低い場所にペグ等で固定する。

（例3） サッカーゴールなどをペットスペースまで運び、ブルーシートをかける。

③ 掲示物「ペットスペース（犬）（猫）（その他の動物）」（1-1～-3）〈本書 P11～13〉をそれぞれの飼育場所に掲示してください。

④ ペットスペースは、ペットの避難数に応じて、広さを調整してください。

⑤ 環境維持のため、定期的に清掃を行ってください。

※災害の状況やペットの避難状況により、現在のペットスペースで対応できない場合は、避難所運営者と協議し、ペットスペースを変更してください。（ペットスペースの変更（1-4）（本書 P14～15））

《必要物資》

- ・ブルーシート ・ロープ ・テープ ・掲示物（1-1～-3）
- ・ペットスペースの変更（1-4） ・工具 ・ペグ ・清掃用品
- ・ペットスペース設営場所（別紙）

※掲示物等は本紙とは別にあります。

ペットスペース設営例

例1



例3



ベッシュ
トースト
スペース

(大)

ペン トースト スペース ス （ 麵 ）

ペットスペース (その他の動物)

ペットスペースの変更

避難所には、ペットが苦手な方やアレルギーをお持ちの方も、避難してきます。また、ペットの鳴き声や臭いはトラブルの原因になります。

避難所とペットの「住み分け」と「動線分離」

を考慮して、ペットスペース（ペットの飼育場所）を検討します。

※身体障がい者補助犬は、飼い主と同居することができます。

ペットスペース設置のポイント

○ペットを飼育していない避難者と交わらない

（アレルギーの方や苦手な方が近くを通らなくて良いように）

○避難所活動の妨げとならない

（炊き出しや車両の出入りの妨げとならない）

○鳴き声や臭い等の影響が少ない

（トラブルの原因となるため）

○犬をつなぐことのできるフェンスや柱がある

（ケージを忘れた場合は、リードを着けて飼育していただくため）

○直射日光や雨をしのげる

（屋根やひさしがある又はブルーシートで容易に対応できる場所）

○部外者の立入制限等をかけやすい

（部外者や動物好きの方が近づいて事故が起こらないように）

○清掃しやすい

（清潔にすることで避難者のペットに対する印象も良くなります）

※全てを満たす必要はありません。

避難所の実情に応じてより良い場所を選定してください。

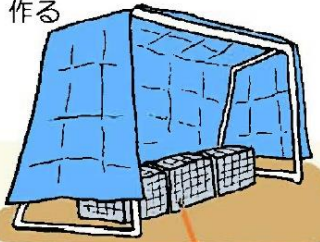
※避難所運営者と協議し、ペットスペースを決定してください。

■ ペットスペース例

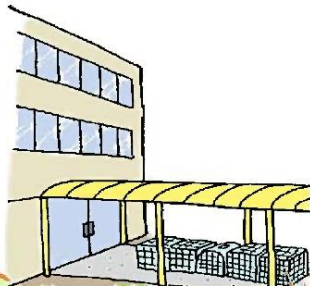
← 人の動き
←····· 車両の動き

〔 付近にペットスペースを設置することは望ましくない 〕

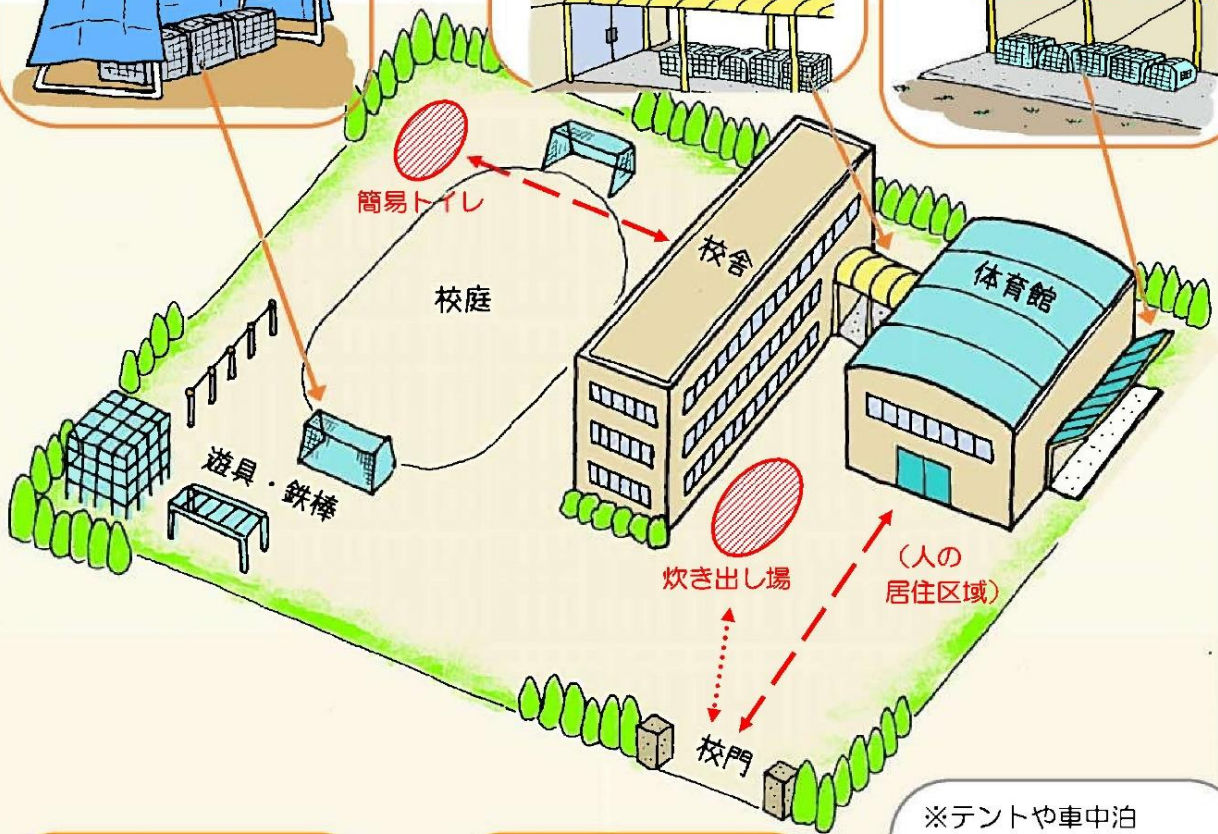
サッカーゴール等を利用して雨をしのげる場所を作る



渡り廊下を利用する
(支柱に繋ぐことも可能)



駐輪場を利用する
(支柱に繋ぐことも可能)



ペットスペースでは、ケージでの飼育が基本です。
(ケージは飼い主が用意)



ケージがない場合、フェンスや鉄棒等の支柱を利用して繋ぐことも可能です



※テントや車中泊やむを得ずテントや車を利用してペットと同居する方も想定されます。

飼い主は定期的な運動や水分補給を心がけてください。

ペットも水分補給をさせ、熱中症にならないよう注意します。

ペットスペースの運営

- ① 受付場所を決め、掲示物「ペットスペース受付」(2-1) <本書 P11>を受付場所に掲示し、掲示物「ペットの避難方法について」(2-2) <本書 P12>を掲示板など目立つ場所に掲示してください。
- ② 飼い主とペットが避難所に来たとき、「ペット飼育者受付簿」(2-3) <本書 P13>で受付してください。
- ③ 「ケージ用ネームプレート」(2-4) <本書 P14>に受付番号を記入し、飼い主に他の項目を記載してからケージに貼るように伝えてください。
- ④ 「ペット飼育ルール」(2-5) <本書 P15>を渡し、ペットスペースでは、ルールを守って飼育するように伝えてください。
- ⑤ ペットと飼い主をペットスペースまで案内してください。
- ⑥ 受付簿の飼育数とペットスペースの飼育数があるかどうか、定期的に確認してください。

《必要物資》

- ・掲示物(2-1・-2) ・受付簿(2-3) ・ケージ用ネームプレート(2-4)
- ・飼育ルール(2-5) ・テープ ・文房具 ・バインダー
- ・スケッチブック

※掲示物等は本紙とは別にあります。

ペットスペース受付例

受付例



ペシ トス ペース 取付

ペットの受付について


ペットスペースで飼育を希望される方は、受付が必要です。

受付は、_____で行っております。

飼育を希望される方は、ペット飼育者受付簿に記入をお願いいたします。受付後にネームプレートをお渡ししますので、ペットの近く（ケージ）に貼ってください。ペットスペースから退去する場合は、必ず受付に名札を返却し、ペット飼育者受付簿から抹消してください。

ペットスペースは、飼い主の皆様が協力してペットスペースの設営と運営を行っていますので、御協力をお願いいたします。

ペット飼育者受付簿

受付番号	入所日	退去日	飼い主氏名	ペット名前	ペット種類	性別(避妊去勢手術)	色・大きさ	狂犬病予防注射	飼い主の避難場所	連絡先(携帯電話番号)	備考
例	4/1	4/10	富士宮 太郎	ポ子	犬	♀  ・ヌ (済・未)	白・中型	(済・未)	体育館	△△-◇◇-□□	
1	/	/				オス・ヌ (済・未)	・	(済・未)			
2	/	/				オス・ヌ (済・未)	・	(済・未)			
3	/	/				オス・ヌ (済・未)	・	(済・未)			
4	/	/				オス・ヌ (済・未)	・	(済・未)			
5	/	/				オス・ヌ (済・未)	・	(済・未)			
6	/	/				オス・ヌ (済・未)	・	(済・未)			
7	/	/				オス・ヌ (済・未)	・	(済・未)			
8	/	/				オス・ヌ (済・未)	・	(済・未)			
9	/	/				オス・ヌ (済・未)	・	(済・未)			
10	/	/				オス・ヌ (済・未)	・	(済・未)			

ネームプレート

受付
番号

動物名・種類

毛色・特徴

年齢・性別

歳

オス・メス・不妊去勢済

飼い主氏名

飼い主避難場所

携帯電話

性格・注意事項

2-4

ネームプレート

受付
番号

動物名・種類

毛色・特徴

年齢・性別

歳

オス・メス・不妊去勢済

飼い主氏名

飼い主避難場所

携帯電話

性格・注意事項

2-4

避難所におけるペット飼育のルール

飼い主の皆様で、「飼い主の会」を立ち上げ、相互に協力して、ペット避難対応をお願いいたします。

- ① 飼育できる動物は、犬・猫・小鳥などのケージに入れて飼育できる小動物です。※必ずケージに入れて飼育してください。
- ② 人の居住スペースにはペットを連れていかないでください。
- ③ ペットスペースには飼い主以外の方はむやみに近づかないようにしてください。
- ④ 飼い主の氏名と連絡先が分かるものをペットに着けてください。
- ⑤ ペットが食事をする時間を決め、後片付けを速やかに行ってください。
- ⑥ ペットスペースはできるだけ清潔に保ってください。
- ⑦ 排泄物は、ゴミ袋と手袋を使用し、後始末まできちんと行ってください。
- ⑧ 鳴き声を防ぐために、布や段ボール等で目隠しをして、早朝、夜間の接触は控えるようにしましょう。
- ⑨ 散歩のときは必ずリードをつけ、周囲の方の迷惑にならないよう配慮しましょう。
- ⑩ 飼い主不明動物を発見したときは、むやみに近づかず、富士保健所（0545-65-2154）へ連絡してください。

※避難所の状況により、ルールの変更が必要な場合は、飼い主の皆様で協議し、協議した結果を必ず避難所運営者に報告してください。

スターターキット物資一覧

No.	物 品	数量
1	ペットスペース設営・運営マニュアル(キャリングケース内) ・ペットスペース設営・運営マニュアル ・掲示物 ・受付簿 5枚 (50匹分) ・ネームプレート 25枚 (50匹分) ・飼育ルール 50枚 (50匹分)	/
2	ブルーシート (5.4m×3.6m) (薄手・厚手)	各1
3	ペグ (打ち込み用) (6本)	1
4	かなづち	1
5	ペンチ	1
6	針金 30m	1
7	軍手(12双)	1
8	ビニール紐(白)	1
9	布ロープ (グリーン) (80m)	1
10	トラロープ (黄・黒) (50m)	1
11	ガムテープ	1
12	養生テープ	1
13	ハサミ	1
14	カッター	1
15	バインダー	2
16	スケッチブックB4	1
17	A4白紙 (100枚)	1
18	マジック (赤・黒)	各1
19	ボールペン (赤・黒)	各1
20	トイレットペーパー (4個)	1
21	ゴミ袋小 (縦20cm×15cm) (200枚)	1
22	ゴミ袋大 (縦70cm×50cm) (10枚)	1
23	除菌ウェット (120枚)	1
24	ゴム手袋 (サイズL) (1双)	1
25	使い捨てポリエチレン手袋 (100枚入 サイズL)	1
26	ほうき (短柄)	1
27	ちりとり	1
28	雑巾(10枚)	1
29	バケツ(10L)	1

Memo

飼い主の不安はペットにも伝わります。
落ち着いて行動しましょう。



令和5年2月27日 初版発行
令和6年3月29日 改訂2版発行

富士宮市環境部環境企画課
〒418-8601
静岡県富士宮市弓沢町150番地
TEL 0544-22-1136
EMAIL kankikaku@city.fujinomiya.lg.jp